



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	紋別市幼児療育センター
Description	第2部資料編 第1章インタビューの記録5 日時:2004年8月4日13:30~15:00, 場所:紋別市幼児療育センター, 話し手:有坂広光, 聞き手:姉崎・光本・石山・伊藤・上田・佐藤克・滝ヶ平
Citation	高等継続教育研究, 4, 114-124
Issue Date	2005-09-20
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/35134
Type	departmental bulletin paper
File Information	4_p114-124.pdf



5. 紋別市幼児療育センター

日 時 2004 年 8 月 4 日 13:30~15:00

場 所 紋別市幼児療育センター

話し手 有坂 広光 氏（紋別市保健福祉部社会福祉課（療育センター担当）副参事）

聞き手 姉崎・光本・石山・伊藤・上田・佐藤克・滝ヶ平



有坂氏（中央）

療育センター設立の経緯

有坂 この地域の児童福祉施設が建ったのが昭和 56 年です。この建物自体は、紋別市の単独経費で建ったんですが、運営はまた別でして、運営は 1 市 3 町 1 村ということで、紋別市、滝上町、興部町、雄武町、西興部村がうちの施設のエリアです。

姉崎 広域ですね。

有坂 はい。1 市 3 町 1 村という地域を範囲としまして、受け入れを行っておりまして、計算方法はいろいろ細かいんですが、いずれにしても、運営につきましては出させていただいております。まずそれが 1 点目です。

実は、この建物が建つ前に、ここの地域は本当におもしろいと思うんですが、廊下伝いでここの施設と学校施設の「ことばの教室」がいっしょになって運営されています。たぶん道内にはないんじゃないかなというふうに思います。所轄は違うんですが。僕たちは、身分は一般でいう福祉事務職、保健福祉部の籍です。学校側は当然、教育委員会管轄になります。それが合体で一つの施設なんです。

上田 通常は、「ことばの教室」は学校の中の空教室などを使われている場合が多いんですよね。まったく切り離されて、学校の敷地の中に「ことばの教室」だけがある事例が多いんですよね。

有坂 そうです。独立型です。

姉崎 これは、沿革の中にある紋別小学校の言語治療学級の設置認可のことをいっているんですね。

有坂 そうです。最初の歴史は、昭和 50 年からなんです。

小学校に入る以前のお子さんは当然うちの方の問題になるんですが、当時は、義務教育のお子さんしか対応できない状況がありました。それで、「ことばの教室に通っている親の会」というのがあったんですが、その親の会が中心となって市の方に陳情して、できた建物がこの施設です。沿革では、昭和 54 年の 6 月からとなっていますが、それまで幼児のお子さんはどこも行き場所がなかったんです。ここをまっすぐ行ったらところに道立紋別病院があるんですが、その隣に身体障害者福祉会館の建物があります。あくまでも肢体不自由のお子さんはそちらの身体障害者福祉会館、そこに行って訓練する。そして、情緒とか知的な問題があるお子さんについては、今度また別な児童センターというところに行っていました。何らかのかたちで言語発達遅滞とか構音障害とかどもりとか、そういった幼児の言葉の指導必要な方はここだったんです。「ことばの教室」という義務教育の中に入り込んだんです。全部、障害の種別で分けられていたんですね。

自分も採用になったときとまどって、何が何だかよく分かりませんでした。それでは地域でバラバラで、しかも使いにくくて、親、お子さんの立場からしますと、障害の部位は違ってしましても、それぞれやっばりお子さんの交流、親の交流というようなことも大事だということを含めて、それだったらどこかが窓口になって、陳情して、専用施設を建てようというときに、「ことばの教室親の会」が一番中心になってくれたんです。そしてできたのがこの建物だったんです。これが 56 年です。

あくまでもこういう施設は認可を取らなくちゃいけないんですよね。見切り発車はしていたんですが、きちんと道の認可を取って、正式に補助金が付いて動いたのが昭和 57 年 4 月 1 日です。そして今日に至っております。

上田 道が認可して補助金が下りる前まではどこからも補助金はなかったんですか。

有坂 はい。

上田 じゃあ、親の会の方々中心で運営費を捻出された？

有坂 それぞれの建物は全部市の建物ですので、建物自体は無料で貸していたんですが、そういうふうバラバラにやっていたものですから、当然専門のセラピストはいないんですよ。それで、57年の4月1日の建ったときに僕が採用になり配置されたんです。自分もそういうものを持っているかといったら持っていないんですが、いまの身分は社会福祉士なんです、大学は一般の大学です。ただ、教職を持っていて、昔、旭川でこういうところでずっと勤めていたんですよ。そして、試験と経験年数が過去にあったということで、何人か応募の中で自分が採用になったというだけなんです。

姉崎 もう22年いらっしゃる。

有坂 はい。専門が肢体不自由児の児童指導員という職種をやってまして、主に脳性マヒの重度のお子さんをずっと受け持っていました。以前は、旭川の福祉村の北海道療育園という重症心身障害児施設にいました。そこを含めるとちょうどまる30年経ちました。

姉崎 飯浜先生は前旭川の保育専門学校にいらっしゃったということなので、その頃からご存知でしたか。

有坂 飯浜先生は、ここの大学のOBなんです。卒業されましてから旭川の育児院に最初いまして、それから保育専門学校に来まして、戻ってこられました。飯浜先生も旭川出身だったと思います。

3町1村のかかわり

姉崎 ここの療育センターの運営に他の町や村が加わるようになったのは随分あとになってからでしょうか。

有坂 最初からです。

姉崎 建物は紋別市だけでも、運営費については3町1村も負担をしている。

有坂 はい。実は、この施設は通所、よく「母子通園センター」というふうにはいうんですが、児童福祉法で見ますと、児童福祉法の法定外施設なんです。児童福祉法に載っている法定、いわゆる法律に則った施設は、いまは14種類くらいあるかと思うんですが、この施設は通所施設ですから、家から通ってきます。児童福祉法でいう家から通ってその日に帰る、いわゆるデーサービスです。こういうのは児童福祉法では法定内施

設ではないんですよ。ほとんどが「外」です。旧厚生省でいえば、厚生省局長通知とかってあって、何でも実施要綱でやっちゃうんです。ところが、法定の施設になりますと、事細かく補助金が固まってコンクリートになりますから、人の配置とかも面倒です。法定外施設っていうのは案外柔軟に動ける部分がありますね。逆にいうと、手薄になるということもありうるんです。その地域とか自治体の力の入れようによっては格差が出てきます。

姉崎 通所施設で西興部からここへやってこようと思うと、相当時間かかりますよね？

有坂 はい。だいたいこのエリアは片道車で1時間が範囲ですね。

姉崎 西興部からも1時間でいきますか？

有坂 冬は厳しいですね。夏は何とか、はい。47、8kmくらいですよ、あそこまで。

姉崎 この運営に当たっては運営委員会なり、何らかの協議会がそれぞれの委員を出してきてやるんですか、それとも、この中の運営委員会があつて、それを年何回かやるようなかたちのものに報告するのか。つまり、内容的に、町や村がどの程度コミットするのか。

有坂 大きく分けまして二つ重要なことがあります。一つはやっぱりお金を出してもらっていますので、これに対してどのように運営されているかということです。毎年厳しい財政ですから、出す方もシビアなんですよ。もらう方もそうなんですけれど。それで、1年に1回必ず、主管者会議という各行政の社会福祉課のトップが見えて、紋別で年1回ピシッと運営面については収支決算をやっております。

もう1点は、お子さんのことがあります。施設も広域でやっているところはいろんな計算の仕方があります。うちの場合は、あくまでも受け入れている人数で計算しますので、本当に1円単位までピシッと出します。ところが、他の町村で運営経費どうなっているかと聞きましたら、1円単位、円単位までピシッと出す部分と、もう面倒くさいから人口で、はいなんぼ、とか、計算方法はまちまちなんです。うちは57年からそういうふうにはやっていますので、この10年ばかりで立ち上げたところからよく計算方法をどういうふうにしたらいいかと連絡してきまして、どういう方法を用いたらいいか相談に来たり、情報交換みたいなことがいろいろあるんです。自治体によっては定員があつて、ほんの2、3名しかいないところ、例えば何十万とか何百万、そんなに金かけてられないという町もあれば、いろいろなんですよ。うちは建ってから1

市3町1村でやっていますから、抵抗なく今日まで来ているんですが、他の全道の広域でやっているところは、途中からうちみたいな方法を探って任命していく部分がないわけじゃないんです。そうしたら、なんで途中からやるんだということで、もめたりするところもあるんですよ。

そういう意味では僕はラッキーで、それから、たまたま自分はずっと人事異動がないものですから、行政や事務職はみんな変わりますから、知っているのはもう僕しかいないんです。昔こういうふうに合意されて今日ありますからという、他の町の行政の担当者も、あっ、そうだったんですか、ということで、ちょっと楽かっているのは、過去に話し合いの場でありました。だから、本当によかったと思っています。運営面に関しては、横の連携はうちはうまくいっている方です。

姉崎 専門職といわれている人たちでも多少部署が動いたりしますよね。一般職の場合、ジョブローテーションがすごく短いスパンで動いている中で、22年間というのは、やっぱり有坂さん以外の方にはできないというか、余人をもって代え難いというか、そういうような側面があってそうなのか。

有坂 そのへんは僕もよく分からないんですよ。ただ、僕も平成10年で昇格したときに、現場だけ見ていたらダメだということで、行政どういうふうになるか分からないので、全体を見ていくようにということで、ここの事務もすべてやっております。平成10年の4月1日で専門職から降りまして、一般職の辞令をもらいました。ただし仕事の中身は、いまいったとおり両方受け持ちなさいというふうになっています。

姉崎 それは兼任辞令ということですか？

有坂 はい。

姉崎 自治体がそこまでちゃんと配慮できているのはすごい識見ですね。

有坂 それで、一応現場の方につきましては、2人の先生がいますので、僕もいままであったケースをちょっと加味してもらって、事務をやりますと。それで、子どもたちの方は休養させてもらっております。

アブラハムの会

姉崎 学生のボランティアがここを拠点にしていろんな活動をやってこられたということがあって、それは学生たち自身にとっても非常に大きな財産ですし、結果的に道都大学社会福祉学部が地域の中で評価さ

れる要因にもなると思うんですけども、アブラハムの会の活動をどのように見てこられたのか。

有坂 ここに通っているお子さんは60名です。道都大開設して以来、大体平均すると、いまちょっと少ないんですが、14、5名くらいの学生さんが毎週1回来てくれています。そうしますと、僕たち療育していく中で、プランを立ててやるときに、特に重度、重複のお子さんは担当者だけで見ると厳しいんですよ。課題があり、ねらいがあっても、そのプログラムに沿ってやるっていう場合、どうしても介助がいなくてできないです。

十数名の学生さんがいると本当に楽にできます。介助だけじゃなくて、ともに考えて、教材づくりだとか、ともにやって、ねらいは分かるんだけど、介助をしていて、こういうふうにお子さんの変化が見られますということで、即それが生きた療育につながっていくんですね。全体を仕切ってやっていると、個々のお子さんのケースが見られない場合があります。そういったときに、介助してくれた学生さんからの意見というのはすごく貴重なんですね。そういったことで、ボランティアに入ってもらって助けてもらってきたというのは事実だと思います。

滝ヶ平 センターの方から道都大学のボランティアサークルにお願いをしたのか、それとも、ボランティアサークルの方からセンターでこういうことやらせてくださいっていう話だったのか、それとも市からの話だったのか。

有坂 始まったのが実際は55年くらいだったと思うんですよ。

滝ヶ平 こちらには54年の6月と書いてありますが。

有坂 これは幼児の「ことばの教室」が54年の6月に始まって、知的と情緒のお子さんは「ことばの教室」の方には入れなかったんです。はじき出されたんです。それで情緒とか知的遅れ、あるいは自閉のお子さんは児童センターでやっていました。確かにこれは54年になっていますが、実際は55年なんですよ。いまの質問に対しては、ここにも市の嘱託職員の家庭児童相談員2名が担当していました。ただ、当時2人の家庭相談員だけで対応できなかったんです。このときから、もう三十数名の該当のお子さんがいたんですよ。そうしたときに、たまたま道都大の初代の顧問が、いま名寄の清野茂先生、学部長が何かやっているかなと思うんですが。

滝ヶ平 市立名寄短期大学の？

有坂 はい。清野先生が中心となってアブラハムの会

という学生たちが集まって、そしていっしょにやったんです。どちらが頼んだかは僕も定かでないんです。その後に来ましたから。

清野先生は、児童センターでやって始まった療育は最初からいたんです。だから、たぶん当時の方いないんですけれど、おそらくこのときから若干でも市が謝礼金を出していましたから、経過は分からないんですけれど、お金を出してやってたということは、たぶん市の方からお願いしたのかもしれませんがね、そういうふうに考えますと。

光本 そのあたりのことは清野先生にうかがうと一番はっきりするわけですね。

有坂 はい、そうですね。間違いなく当初からかわっていました。

姉崎 学生が介助したり、相談をやったり、子どものことについていろんな情報を共有する場合に、ケースについて、いろんなカンファレンスをやったりとか、反省をやったり、振り返りがあると思うんですけれど、そのときにも対等に学生さんは参加しているという、つまり、専任のこちらの指導員の方と学生さんが同じテーブルのところで、お子さんについて議論を共有しあうことをずっとやっているのでしょうか。

有坂 やってきました。僕がここに来てから清野先生といっしょにやったんですが、プライバシー問題があるから、それに関しては非常にうるさく僕はいいました。

姉崎 あるところまでは共有するけれど、そういう部分に関しては、学生さんについては少し知らせないということもありうるということですよ。

有坂 カンファレンス等は、療育を終えて、終えた後すぐやっていました。

光本 学生さんの活動時間が 14 時から 16 時ですか？

有坂 はい。

光本 それが終わった後、毎回カンファレンスのようなことをされているということですか？

有坂 いまとちょっと違うんですよ。開設のときは、土曜日もやっていたものですから、土曜日に療育を持ってきたんです。土曜日は半日ですよ。その後、土曜日の午後、時間は勤務外ですから、その時間を使ってやっていました。いまは普通の曜日にしていますので、具体的にやるのは月 1 回くらいかな。これは学生さんと僕たちが都合のいい時間ということで、4 時半以降やっていました。

光本 療育の日と重なるわけですか？

有坂 いえ、重なる日もあればそうでない日も。

光本 別な日のこともありうるんですね。

有坂 先生もいろいろ忙しいから、先生抜きでやる時もあります。

姉崎 飯浜先生もそういうことをいわれていましたね。

有坂 嬉しいことに、たぶん道新にこのアブラハムの会が載っていたかと思うんですが、北海道新聞のボランティア賞の第 1 回目のときに、当時で 30 万だったでしょうか、ボランティア賞をいただいている団体です。

姉崎 大学の方でも正式に認知しているそうですね。

有坂 はい。飯浜先生につきましては、毎年うちの市長名で依頼しまして、週 1 回来ていただいております。先生は母親講座というのに来ていただきまして、子育てに関する問題とか、主に家庭生活におけるいろんな問題を中心に、療育とは別に、学生は療育にタッチしますけれど先生はこちらで母親だけを集めて、いろいろアドバイスいただいております。僕たちは銘打って「母親講座」ということでしているんですが、具体的な問題やっぱり出てきますよね。

光本 学生さんはそちらには一切かわらないわけですか？

有坂 そういうことはありません。

姉崎 清野先生が最初で、その次どなたか先生がいらっしやって、それで飯浜先生に？

有坂 清野先生が初代で、その次、日大に戻られた山崎先生っていう先生、そして 3 代目が、今年 3 月に龍谷大を退職された飯田一道先生という先生がおられました。そして 4 代目が旭川に戻られまして退職された平先生、平喜美雄先生でした。長らく北海道の養護学校の校長先生でいらして、退職されてから去年の 3 月まで道都大に来られて、いまも 1 週間に 1 回非常勤講師か何かで来ているかと思うんですが。そして、平先生の後が飯浜先生です。だから 5 代目ですね。

姉崎 アブラハムの会も 22 年ということだと、ずいぶん世代交代していますけれども、初期の精神はそれなりに継承されていると思うんですが、その間に変化があったりとか、新しい質的な転換を遂げているとか、より深められていくとか、そのあたりどういうふうに見てらっしゃいますか？

有坂 一貫して、お手伝い含めて一生懸命やってくれますね。特に、親の会の事業につきましては、アブラハムの会の学生さんがいないとできないような状況だったんです。例えば、クリスマス親子の集いとか、

親子見学旅行とか、あちこち行くんですよ、日帰りで。やるたびにお願いして、それから、ここの問題でいきますと、やっぱり指導方法がだんだん変わってくる部分がありますよね、当然。それらの勉強も、いっしょに僕たち担当者が行く研修会も、学生自らが行くようになりますね、途中から。そういったことが多くなりましたね。

上田 それは自主参加ってことですよね？

有坂 はい。北大で毎年やっている乳幼児療育研究会です。

上田 ではこちらから北大まで学生さんも。

有坂 はい、行っていますね。

姉崎 医学部の方ですか。

有坂 はい。旭川の教育大の伊藤先生が中心で立ち上げた、正式名は北海道乳幼児療育研究大会ですか。僕も最近まで理事をやっていたんですけど、毎年10月ないし11月にやっています。札幌教育大の扇子先生を中心にやって、阿部先生も一時やっていたかと思っています。

学生の進路

姉崎 かかわっている学生さんは、こういうかわりをされると、卒業されるとどんなふうになる。いろいろでしょうけれど、やっぱりこういうことが契機になってこの分野に進んでみたいという方もたくさんいらっしゃるんじゃないかと思うんですが。

有坂 当初は、児童福祉の場合、児童施設に就職が結構あったんですが、いまないんですよ。児童を専攻しながら実際の指導の就職は老人の分野に行くというのが最近が多いですね。そうでなくても、障害「者」の施設が多いですね。

上田 「者」と「児」の間っていうのは年齢的な、それこそ18歳とか20歳とか。

有坂 はい。児童福祉法では18歳以上は「者」なんです。あと、中には本当に忙しいんですが、教職課程をとっている方もいますので、その方は養護学校希望されて実際入っております。児童施設は本当厳しいですから、僕の知っている範囲では、知的障害の「者」の施設へ行く方が最近ここ数年多いですね。

それから、福祉施設はいつ入れるか分からないという部分がありまして、毎年学校だったら当然、新採は4月1日ですよ。ところが、施設の場合そうじゃないんです。穴が開いたときに採用になるから、決まっていらないんですよ。自治体に入る場合は別ですけど。あと社会福祉協議会とか、そういう方も多いです

ね。

姉崎 終わって職を得たり、あるいは中にはアルバイトなどでつないでいる場合もあると思いますけれど、大学を卒業した場合でも、ここにそういうボランティアでかかわってらっしゃる方もかなりいますか。

有坂 卒業後はやっぱりこの地域を離れます。ここで就職される方はほとんどいないんですよ。だから、大きな戦力だったのが逃げてしまうっていうのは辛いんですよね。

光本 現在の相談員の方も道都大出身ではないわけですか？

有坂 1人の方は道都大のOBです。うちで採用しましたから。ほとんどの方は出ますね。この大学は本州の方が多くいますよ。卒業後、本州へ帰りますね。

光本 この地域で、ある意味で地域ぐるみで学生さんを育ててくださっているような面があるわけですよ。そうすると、有坂さんもそうでしょうし、それから親御さんとも接触して、いろいろ、逆に学生はお手伝いに来ているけれども、逆に親御さんたちから教えてもらうこともたくさんあると思うんですけど、そういう人間的なつながりができると、この地域でもっと仕事してみたいとか、いろいろ相談したり、将来どうするのとかそういう話もすると思うんですけど、そういう悩みを相談したりとかしていくと、愛着が生まれてくると思うんですけど、最終的に本州に帰ってしまうにしても、その後もつながりが続いていたりとか、いろいろ学生さんが地域に目を向けるきっかけになる、そういうことあるように思うんですけど。

有坂 今年の3月に卒業された方が2名残ってくれました。それは、あくまでもうちと同じで、NPOで立ち上げた児童の施設がたまたま紋別市内にできまして、それで、このアブラハムの会でボランティアをしていたということで採用になった方が残ってくれました。これは本当に明るいニュースですね。

光本 何という名前の施設でしょうか。

有坂 「もぺっと」といいます。1人は宮城、1人は静岡の出身の方です。

姉崎 そういう受け皿がないとやっぱりちょっと残れないですね。

有坂 ただ、この紋別だけでも、いわゆる授産施設があります。それから厚生施設があります。この二つの施設を見ますと、やはり地元の福祉学部を中心に採用してくれていることは事実ですね。でも、やっぱり限られていますよね。一回入っちゃうと辞めない限り誰

も入れませんから、どうしても間口は狭くなってしま
うんですね。

大学撤退の影響

姉崎 紋別のいろんなところで、この学部がなくなる
のは痛手なんだろうと思うんですけど、それで、一部の
方は、ある種遠くてもつながりはできると思いますけ
れど、やっぱり距離的に離れると、人的に、量的にい
て行われている事業って、けっこう厳しくなりますね。
それはどういうふうに考えてらっしゃるか。

有坂 もう、それは白紙なんですよ。厳しいです
よね。だから、そういうふうになっていくと、療育その
ものの組み換えが当然出てきますよね。

例えば、学生さんが来てくれているときには集団の
療育をできたんです。十何人ぐらい常時来てくれます
と、介助が安心してできて療育も進められると。本当
に学生がまったくゼロになった場合、当然同じやり方
はできませんから、今度は個別中心にするとか、ある
いは少人数のグループをたくさんつくってやるとい
う方法しかないかなと思います。

もう一ついえることは、母親が今度僕たちといっし
よになってやる。いまもそうなんですけれども、とに
かくいま以上にお母さんたちが学んで、そして、こ
こでやっていることが家庭でどう生きてくかというこ
とを含めて、もっともっとお母さん自体が積極的に入
っていかないと厳しくなるのかなと思いますね。本当、
本音ですよ。

上田 週1回のこの水曜日のこの時間帯以外にも、み
なさん障害を持った子たちとお母さんたちはここに
通われているんですか？

有坂 はい。

上田 学生さんがボランティアへ来るのは水曜日だ
け？

有坂 はい。

上田 それ以外のときというのは大体、いまおっし
ゃった個別であったり、少人数であったりのグループの
活動をされている？

有坂 はい。

上田 ということは、もし学生さんがいなくなると集
団の機会がまったくなくなってしまうということ？

有坂 いえ、まったくなくなるということではなくて、
たまたま学生さんが来てくれる日は大集団で療育が
できるということなんです。水曜日以外でも僕たち3
人担当者いますから、常に集団と個別は組み入れてや
っております。



光本 集団をやる場合に目の行き届き方が違ったり、
介助が必要なときになかなか入れられなかったり、そ
ういう違いが出てくるってことですね。

有坂 はい。

上田 60名の定員で、3名の指導員の方たちと、あ
とお母さんたちという状況ですか？

有坂 はい。この施設の法律がありまして、法律に則
ってやっています。違反していたら補助金も付きませ
んし、認可が下りませんので。

上田 公立の比率でそれぐらいの、1人の指導員に対
して10名の障害を持ったお子さんたち？

有坂 そういうふうにはなっていないです。1日何人
以上に対して職員は何名というふうに、そういう定め
の仕方なんです。そして、1日何名以上ということで
3段階の補助金の単価が決められているんです。1人
あたりの単価です。その補助金もらうためにクリアし
なければいけないことがあるんですが、あくまでも決
められたランクでは、うちは認可に入っているんです
が、いずれにしても正式にピシッとか、年間何百万
って国、道からきていますので。補助金の問題につ
いてはやってはいるんですが、面倒くさいですよ、
お金の問題ってね。たぶん、道に行ったらすぐ教えて
くれると思います。

姉崎 お母さんたちが自立して中心になっていくと
いうふうな場合、最近は当事者グループとか、セルフ
ヘルプグループとか、いろんないい方がされています
けれども、お母さん方も条件はいろいろだと思います
し、そういう学習したり学んだり、実践的に行動しな
がら学べるというのもあるでしょうけれど、研修やそ
ういうものについては、市側から援助をしようとか、
こういう事態になっていくので何とかしようとい
う、そういうようなことは。

有坂 お母さん方が研修する上で直接の市からの持
ち出しはありません。ただ、それぞれの障害の、知的

なら有名な「手をつなぐ親の会」という全国組織があるんですが、この地域もそういう組織がありまして、その「親の会」に対しての助成はしております。その中で、会で毎年1回研修の場がありますので、それは会員が交代で研修に行っているかと思います。

姉崎 そろそろそういう親の中心になっていらっしゃる方と有坂さんを含めて、学生さんも含めて、少し近未来予測も始めるというような段階にきているということでしょうか。半年先を考えていったりすると、弊害はもう見えてきていますから、第1回目にそういうことで集まろうよとか、そういう話はもう出てきているのですか。

有坂 その話は常にしています。というのは、この大学おそらく年内にはほとんど授業もみんな終わってというようなことをいっていたのかなと思うんです。僕はもっと早まるんじゃないかなと個人的には思っています。だから、今年度は親の会で、行事も早めに終わらそうと。僕が聞いている範囲では、年内に学生さんが行っちゃうんじゃないかっていう話もちらほら聞いたんですが。

滝ヶ平 学生から聞いた？

有坂 はい。

学生の反応

光本 学生さんは率直に何かこちらでは申されたりしているのでしょうか？

有坂 あまりいわないですよ。

光本 そうですか。

有坂 ただ、やっぱり一部の先生から、いろんな休みの問題、授業の問題、それから、当然移転しますから向こうでは部屋探し等について、ある程度の期間が必要ですから、一部の生徒はけっこう情報を持っている方もいます。紋別出身で今年4年生の方は、私ラッキーだなんていっていましたが。でも、3年生の方はあと1年しかないのに引越ししたり、お金がかかるとかいってましたね。確か現在150の定員で今年入学された方が80…。

光本 78人だそうですね。

有坂 紋別だからきつこうなんですかね。北広島はよく知っている場所なんですけど、けっこう北広島でも奥なんですよ、あそこね。場所は決しているとは思ってないですけど。

滝ヶ平 駅からもけっこう離れていますよね。

有坂 はい。ただ、大学のバスが出ていると聞いているんですが。

姉崎 78 というのも、たぶんそういうニュースが流れたので、その前の年は百何十名か、定員は満たしていないけれど一定数推移していますから、それが突然半分になるというのは、何かやっぱりそういう情報が流れたのかなと思ったりするんですけど。でも、向こう行ってどうなるかって、それは分からないですよ。競争相手が増えたりもしますからね。

有坂 そうですね。対抗して浅井学園はもう授業料を下げるという話も聞いておりますね。

姉崎 医療大、北星学園にもありますからね。

有坂 医療大にも精神保健福祉士の先生が今回道都から行かれましたね。

上田 道都からですか？

有坂 はい。女性の先生で、精神保健福祉士の国家資格を持っている先生なんですけれども。

光本 4時以降は学生さんたちは後片づけとか、そういった時間でしょうか？

有坂 はい。

光本 もし差し支えなかったらお話を、少しの時間で結構なんですけれど、学生さんからもうかがえたらと思うんですが、ご紹介願えますか？

有坂 はい。ちょうど部長さんが札幌の方なんです。

光本 そうですか。

有坂 この時期なものですから、帰省されている方もいれば、それから学校が休みでアルバイトに行っている方もいますので。

光本 今日来られている方はやや少なめですか。

有坂 はい。今日は4人くらいしか来てないと思います。

滝ヶ平 多いときだと15人とかそれぐらいですか？

有坂 最近10人ちょっとくらいですね。

光本 今年はちょっと卒業生が出て会員が減ったというふうにいわれました。ここにかかわっている学生はアブラハムの会だけですよ。

有坂 そうです。

光本 全員が道都大生？

有坂 そうですね。

光本 その他はまったく、他から来られることはないわけですね。

地域のニーズとネットワーク

石山 こちらに来られて、お母さんたちってやっぱり学生さんがいないと困ると思うんですけども、それで例えば、なくしては困るということを訴えるような運動とか、そういう働きかけみたいな話はなかったん

ですか。釧路の教育大では、同じ障害児サークルで「終」というグループがありまして、統合の問題でそれがなくなるんじゃないかといわれていたときに、そこのお母さんたちが立ち上がって署名活動をしたというような事例もあったんですけども、この地域では、そういった運動は？

有坂 そういうことはないですね。

石山 残念だけれども、というかたちで。

上田 1市3町1村の中で、ここに来る方は定員60名とおっしゃっていたんですけど、それ以上の対象となる方が地域にはいらっしゃるのでしょうか？

有坂 こういう施設は常に変わるんですよ。必要になればいつでも通っていいことになっています。ですから、16年の4月1日から始まっても、その16年4月1日の数字で1年間走るわけではないんです。勝手に、必要があれば受けていいんです。

上田 定員60とあるけれど、もっと利用者はいらっしゃるかもしれない？

有坂 はい。

光本 上限という意味ではないんですね。例えば、62人来ても、63人来ても、それは60だからダメですよ、というふうにはならないんですね。

有坂 なりません。いいんです。問題はウチだと内部で60にしていますが、本当の在籍は70ぐらいいます。そのうち62名ぐらいは本当に来ている方です。あとの数名は、入院されているとか、家庭の都合でどうしても来れないとか、そのかわり年間通したら何回か来るといふふうに予想されるものですから、正式に書類上も申請してもらっています。

姉崎 管内にはこれとほぼ同じような性格の施設は他にもいくつかあるんですか？

有坂 網走管内はうちを含めて6カ所あります。

姉崎 潜在的なニーズをカバーできるくらいの数ですか。

有坂 地域的な問題で、北見は確か同じ施設で150人くらいいると思います。そのかわり職員の配置も多いんですよ。網走管内はどこも広域でやっています。

上田 冬場はどうされるんですか、みなさん？やっぱり車で見える？

有坂 はい。

光本 この地区が一番北ですね。

有坂 網走管内では北になりますね。向こうへ行くと南宗谷になってしまうんですよ、北見枝幸とか。

姉崎 斜里とかはまた別に施設があってそこはカバーされている。

有坂 はい。

上田 こういうところに参加される方というのは、例えば、保育所で何歳児健診のときにこういう状態だったら、こういうところ行ったらどうですかって、薦められ方で見えるんですか、それとも自発的に探されて、このようなリーフレットをご覧になってこちらにいらっしゃるんですか？

有坂 両方考えられるんですよ。特に第1子の場合については。

上田 一番最初に産まれたお子さん？

有坂 はい。お母さんにとって初めての経験ですから、悩むんですよ。当然、我が子は障害を持っていないと信じたいということで、経過観察をしましょうということで、経観が結構長いんですね。それが命取りになる場合もあります。やっぱり早期発見して、早期療育することが大事だと思うんですが、それには関係機関のネットワークが非常に大事になります。ですから、最初はドクターの診断が大事なんですね。

それと、こういうところ勤めて一番思うのは、やはり保健師さんの役割が非常に大事です。うちなんかもそうなんですが、道内は、他機関あるいは地域の資源として横の連携はすごく進んでいます。おぎゃーって産まれたら、一番最初にかかわるのは保健師さんですよ。出生したら保健師さんが把握していますので。健診も一つのバロメータなんですけど、もう一つ大事なのは、節目節目の年齢による相談というのがあるんです。例えば、2歳児相談とか。これが大事なんですね。早すぎてもやっぱり上手くいかない場合もあるし、3歳くらいで発見されたら、なんで3歳までほっといたんですか、というのが問題になってくるから、難しいんですけどね。地域によって格差はありますけれども。

上田 ここで療育をして義務教育の年齢になった場合に、みなさんここの「ことばの教室」にいらっしゃるわけではないですよね？

有坂 はい。

上田 地元の小学校の「ことばの教室」に戻られますよね。

有坂 いえ、「ことばの教室」はあくまでも普通学級のお子さんが対象なんです。

上田 知的障害とか養護学校とか。

有坂 じゃなくて、親学級の中に特殊学級がありますよね。そちらの方に行くケースが多いですね。やっぱり養護学校が一番重いところですから。

姉崎 そういう意味では、検査の相談に乗り、そうい



う状態にある方の判断をしなきゃいけない。それはドクターの方が中心になって？

有坂 はい。

姉崎 ドクターの方はこの地域の病院の先生がやってらっしゃる？

有坂 はい。

姉崎 それを市側から委嘱をして受けてもらっているってことになるのでしょうか。

有坂 市はだいたい保健センターを持っているんですね。ですから、保健部、保健師の所属は紋別でいえば保健福祉部になるんですが、町によってはどういふふうになるか。衛生部とか民生部とかを使いますね。どういう契約の仕方をしているか分からないんですが、健診は法律で定められていますから、イチロク健診（1歳半）、3歳児健診はドクターもかかわらなくてはいけないことになっております。

姉崎 その判断を受けた方がここに来る。

有坂 そういうケースもあります。

姉崎 逆に、ここに相談に来られて、逆にドクターの方で実際にどれくらいの発達になっているかを調べていただいてというようなことを親御さんにいうこともありますか？

有坂 ええ、あります。それには両方考えられます。それから、僕たちも当然発達検査をしますので、それはあくまでもここの職場としていままで培ってきた判断で、それをさらに客観的に、公的な児童相談所だとかいうことも当然あります。カンファレンス通してやったりしますね。ただ数値だけを追っていると、判断材料として危険な面がたくさんありますね。慣れない方がただパッとやるのと、信頼関係ができてからやるのでは出てくる数値が全然違いますね。

上田 ここで療育している家庭の中での個人の記録、お子さんたちの記録は当然とってらっしゃると思うんですけど、それはその地元の小学校なり、その普

通学級なりに行ったときに、そのデータは連携をとって利用されてらっしゃるんですか？

有坂 それは、あくまでプライバシーの問題がありますから、親の合意を得てです。昔は勝手にやったんですよね。いまはそういうことなかなかできないんです。あくまでも合意で全部見せるか、あるいは要点をまとめて出すかはいろいろ工夫がありますが、うちでは要点を項目をつくってまとめて出すことが多いですね。

上田 その記録の中に学生さんたちが見てきたこと、観察してきたこととか、経験とかも反映されたりするんですか？

有坂 ええ、それは一部ありますね。

姉崎 親御さんもそういうかわりの中で、自分の子どもを一番大切にかわいく思うんだけど、ここに入ることで、他のお子さんやお母さんと出会うことで見方が広がったり、もうちょっとゆったり子どもと接するようになるとか、そういう効果も見ておられて分かりますでしょうか？

有坂 はい。

姉崎 さっきの、第1子を持つとやっぱり親の気持ちからすれば認めたくないとか、学校の場合だと特殊学級に入れるのも反対で普通学級に入れてくれというようなこともあったり、なかなか親の気持ちってよく分かる部分があるけれども、現行のシステムに十分適応しなかったりするっていうこともありますし、そのへんはそういう相談をここでもされたりするということですね。

有坂 はい、そういう問題は親から提起することが多いんですよ。だから、いまどの地域もこういう網の目のように事細かく連携が取れていますから、幼稚園、保育所、うちみたいな職場、それから保健師さん、養護学校、特殊学級の先生、それからもっといってドクター、児童相談所、病院の小児科の先生、保健所も含めまして、本当に連携が取れているんです。そしてネットワークの機関をつくって、さらにいっしょに研修会をやっております。全道どこでもやっております。

昔は保母さんになったらこんな障害の専門の療育機関とか、学校なら学校でやればいいことですかっていわれたものですね。いまそんなこといっていたら本当に人気なくて、入ってくるお子さんも減っちゃいますよね。いろんな話を見たり聞いたり体験してきたものですから、ずいぶん意識が変わったなと思うんです。いまのお母さん、悩んで来られますが、もう隠す時代じゃないですよ。

上田 隠すという発想よりは、どうにかしてみんなで解決していこうということですか？

有坂 やっぱ親の会ってありがたいなと思うのは、先輩のお母さんが、当時悩んだことをいまの活動をされている会員の方に、先輩としていってくる一言が救いというか、本当に嬉しいなという経験がいっぱいあります。

学生の指導

佐藤 介助に当たって最初から上手くできない学生もいると思うんですけど、そのアドバイスは学生同士で行われているのか、有坂さんもアドバイスとか直接指導したりもするんですか？

有坂 ええ、お母さんも入ります。当然障害によっても違うんですが、重度のお子さんでいいますと、抱っこ一つするんでも、骨折する場合があります。そういう厳しいお子さんっていうのは当然勝手なんか困るし、お母さん自体がピシッと学んできているんですよ。そういう厳しいケースについては、僕もお母さんもいっしょになってやっております。さらに専門家の方が巡回で来るときがあるんです。そういうのを見てもらったりして、学んでもらっています。

佐藤 有坂さんだけでなく、お母さんも学生さんに対して指導、アドバイスをしています。

有坂 はい、しています。

上田 最初に入るときの研修みたいなものってあるんですか？

有坂 研修は特別はないんですが、やっぱり本当の先生はお母さんなんですよ。間違いないです。やっぱりすごいな、僕たちなんぼ汗ふきふきやっても、最後はどんなお子さんでもお母さんのところやっぱり寄り添っていきますよね。あれはやっぱり悔しいけれど、本当の先生ですね。

だから、僕も分からないケースがいっぱいあります。もう遠慮なんかないです。いま持っている力を一歩でも二歩でも伸ばすためには、お母さんから情報を得て、お母さんから学ぶしかないんですね、最終的には。そして、現状を把握して、今後どういうかたちでやっていったらいいかというふうになっていって、初めてそこで地域の持っている専門家それぞれが寄って、そして課題を決め、ねらいを定めて療育をしていくとかたちを取っているんですよ。

だから、お母さんの情報って本当に大事です。お父さんはダメです。というのは、お仕事されていますから。ここに来るのは本当お母さん中心なんですよ。お

父さんは来られないです。

姉崎 子どもの養育は両親の、両方の親の共同責任であるわけけれども、それでより絆が固まる場合と、そのことで家庭の中にさざ波が立って難しいというか、子どものことはお前に任すから俺は、というお父さんたちもいたりすると思うんですが、そういうことで悩まれるお母さんたちもいると思います。そういう相談は飯浜先生なり専門家の方が乗るという場合もあるわけですか？

有坂 そこ厳しいところなんですね。確かに両方ありますよね。最終的には離婚される場合もありますし。ただ、それまでの経過は年数ありますので、そこまで言葉で発してくれる方はいいんですが、もやもやして深刻な問題を引きずっているケースというのはウチもけっこうあります。そういったときに、こっちからはいえないんですよ。そういった場合、ケースバイケースなんですよ。飯浜先生が相談に乗る場合も当然ないわけじゃないです。自分もいま抱えています。それからさらに発展して虐待という問題が出てくる場合もあるんですね。そういう場合は児童相談所に回したりします。

ケースはそれぞれ違うんですが、いえることは、もし家庭がダメだった場合はほとんどお母さんが引き取りますよね、うちのケースでは。よほどでないとお父さんの方に親権者を持つていくのはないですね。お母さんだった場合は経済的な問題があるものですから、最終的には生保ということも考えられるんですけども。

姉崎 それじゃあ、扱う問題もかなり広範囲ですね。

有坂 僕も一応福祉士の端くれなものですから、そういうケースをけっこう扱いますね。厳しいですよ。

伊藤 人数の問題ではなくて学生だからこそできたことはあるんでしょうか？例えば、子どもと年齢が近いからより親しみやすかったとか、そういう学生ならではのメリットというようなことはありますか？

有坂 学生さんと親とお子さんはここで知り合いになります。ここで知り合って、終わったらもう終わるかといったらそうではないんです。今度は仲良くなりますから、学生が勝手に個人の家に行って、さらに仲良くなっていくっていうケースも多いです。そうすると、何か突発的にお子さんを見てほしいというときに、今度ここで知り合って家庭まで遊びに行ったりして交流していますから、お母さんも直接その学生さんに連絡とって、ちょっと今日うちの子を見ていて、私結婚式ありますから、買い物だとかって、そういうこと

あります。

光本 それは学生ならではですね。大人だと頼みにくいですね。

有坂 そういふのは昔からありました。

伊藤 それだけ学生が信頼されているっていうことですよ？

有坂 はい。年に何回かいっしょに飲みにも行っていますよ、ネオン街で。

姉崎 長い付き合いになる場合もありますね。

有坂 たまにネオン街発散していいですね。お母さんが。そのときは、お父さんの役割ってありますね。僕も立場的に考えたらやっぱり思いますよね。

光本 お父さんの役割ですか？

有坂 ええ。僕も子どもを1人病気で亡くしています。いまは3人いるんですが、障害じゃなくて未熟で、すぐ亡くなっちゃったんですが、ショックですよ、どっちにしてもね。当然母親も、保健師なんですが、ショックなんですね。そのとき僕もどんなふうについていいのか分からない。そうしたら、ちょっと飲みに行くとか、そういう場で同じような人と交流の場があればやっぱり気が晴れるんですね。そういうことを僕自分自身は経験したものですから、育児っていうのはやっぱり両方なんだなというのはつくづく思いますね。

姉崎 学生さんもそういう意味ではすごくいろんなことを学びますね。

有坂 そうですね。ましてや家庭と交流を深めると、その家庭の実態を学生も知ることになります。そうしたら、いままではここだけしかない情報が、家庭まで遊びに行ったら、その情報も入ることになりますから、すごい情報量だと思いますよ。すごい交流をしていいなって僕は思っているんですが。

上田 最近の学生さんたちって、子どもの数が、兄弟の数が少なかったり、小さな子と遊んだことがなかったりで、ここに来るときは、ことによると初めてそういう子どもたちと接する機会かもしれないですけど、慣れるのにどれくらい時間かかるものですか？

有坂 どんなに経験がなくても、僕の見ている目では、5回ぐらい会ったらかなりいいところまで行っていますね。時間、回数の問題じゃないです。

上田 何が違うんですか？

有坂 動きなんですね。学生って、無心に一直線でお子さんと動いて汗を流してがんばって遊びますよね。あの姿で子どもがまいっちゃうんですね。子どもがなつっちゃうんですね。

上田 子どもに認められるってことですか？

有坂 はい。50過ぎたら、学生と同じように動けませんよね。なんぼ技術があつたにせよ。あの年代に戻りたいです、本当に。

就職して聞いたんですが、アブラハムの会のOBの人の評価というのは高いんですよ。裏話なんですけど、北星の社会福祉学部と道都のアブラハムの就職が競合になった施設があつたんです。普通は、伝統でいえば北星と、すぐなっちゃいますけれども、いままで採用してきた中身を見まして、あえて道都のOBから採ってくれたことがありました。いい評価をくれますね。嬉しいです、そういう話聞きますと。

光本 大学の伝統とか知名度だけじゃなくて、地域がこういう活動の場を与えた、いっしょにつくってきたからこそ、道都大学も認められた。地域と大学が二人三脚じゃないですけど、いっしょにやってきたところが認められたという、そういうことじゃないかと思いますね。

姉崎 前の大学でそういう施設に学生を連れて行ったり、いろんなところに行きましたけれど、小さいときから障害者と触れる機会がほとんどなくて大学まで来ちゃうと、怖いというか、どう接したらいいか分からないというような、頭でっかちになって、言葉はいっぱい頭の中に詰まっているけれど、どう具体的に接したらいいか分からない。ああ、そうなのかという感じがしたんですけど、逆に、日頃から接して、そういう内容を受け止めて、知識をある意味では血肉化したり、もうちょっと理解している人は強いと思いますね。

光本 いろいろなお話を聞かせていただきまして、どうもありがとうございました。